

保護者の皆様

令和2年5月20日

横浜市立新橋小学校  
校長 樋渡 典子

## 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間中の 校庭開放の実施について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。  
この度の臨時休業におきまして、お子さまも保護者の皆様も感染拡大防止を踏まえ、お過ごしのことと思います。感染拡大防止対策について、ご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。

学校再開に向け、次の内容で校庭開放を実施することにいたしました。

### 1 対象児童

本校に在籍する児童

※緊急受入れで登校している児童も含みます。

### 2 校庭開放日時・参加対象児童

令和2年5月22日（金）および 令和2年5月27日（水）

両日とも	4～6年	入場時間	9：00	～	9：10
		開放時間	9：00	～	10：00
		退場時間	10：00	～	10：15
	1～3年・個別支援級	入場時間	10：45	～	10：55
		開放時間	10：45	～	11：45
		退場時間	11：45	～	12：00

**※安全確保のため、決められた時間以外の入退場はできません。  
ご了承ください。**

### 3 参加するにあたって

○ご家庭で保護者の方がお子様の健康状態を確認し、お配りしました健康観察票に必要事項を記入し持たせてください。受付にて、職員が健康状況を確認いたします。

**健康観察票を忘れた場合や、熱があつたり体調不良があつたりする場合は、参加できません（来校しても受付にて参加をお断りいたします）。**

○緊急受け入れを行っているご家庭のお子様は、受け入れの中で校庭開放を取り入れます。校庭開放が終わっても下校せず、緊急受け入れ終了の時間に下校します。

○自転車での登下校は禁止です。

○**1年生は、原則保護者等の送迎をお願いします。**

○2年生以上のお子様は、できるだけ一人で登下校しないように、ご配慮ください。

○送迎のために来校された保護者の方は、学校の敷地内で待つことも可能です。

○校舎内・体育館内に入ることはできません。

○**一度に大人数が集まって、人が密集することがないようにご家庭でご指導ください。**

○当日、気温が高いことをも予想されますので、十分な対策をお願いします。

○ご家庭においても引き続き、手洗い、うがいの励行等、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。

○今回の校庭開放は、通常の学校の休み時間の約束（新橋小学校ルールブック）をもとに行います。ご承知おきください。

### 4 持ち物

・**健康観察票（忘れた場合、発熱がある場合、健康観察票のせきなどの症状に1項目でも○がつく場合、記入漏れの場合は参加できません。）**

・水筒

・タオル

### 5 持ってきてよいもの

新橋ルールブックをもとに、一人で遊べる道具（なわとび等）

※ボール、竹馬、一輪車等、学校からの貸し出しは行いません。

### 6 その他

天候不良または校庭の状況等により開放を中止する場合は、8：15～8：25にメール配信いたします。